

講 師
理 事 殿
監 事
団体会長

一般財団法人東京都剣道連盟
会 長 千 葉 胤 道
(公印省略)

剣道四段・五段受審者講習会開催について

標記について、今年11月および令和8年2月に受審する方を対象に、
下記により開催致しますのでご案内します。

記

1. 主 催 一般財団法人東京都剣道連盟
2. 日 時 令和7年8月2日(土) 午前9時開門 午前9時30分開始
3. 場 所 東京武道館 大武道場(足立区綾瀬3-20-1)
東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車徒歩5分
4. 講 師 東京都剣道連盟で委嘱する。
5. 受審資格 東京都剣道連盟の会員で今年11月、令和8年2月に剣道四段およ
び五段を受審する者。
※受審予定のない者および受審年限に満たない者の受講は認めない。

6. 講習要領

時 刻	時 間	内 容	摘 要
9:30～ 9:35	5 '	挨 拶	
9:35～ 10:50	75 '	剣 道 形	全 講 師
10:50～ 11:00	10 '	休 憩	
11:00～ 12:15	75 '	剣道実技	全 講 師
12:15		挨拶・解散	

(注) 都合により一部変更する
とがある。

7. 受講料 1人 3, 3
0円 (保険料含む)

こ
0

8. 申 込 令和7年7月22日（火）までに受講料を添えて東京都剣道連盟へ
申し込むこと。なお、申込後の返金を行わない。
9. 個人情報 申込書に記載される個人情報(所属団体名、漢字氏名、カナ氏名、保護法
へ 生年月日、年齢、段位等)は、東京都剣道連盟が実施する本講習会
の対応 運営のために利用する。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限
の個人情報は目的に合わせ掲示用紙等に公表いたします。
10. 携行品 剣道具、木刀(太刀・小太刀)、シールド
11. その他 (1)主催者は、稽古中の事故に対し(稽古会場への往復途上を含む)、
傷害保険に加入する。なお、稽古実施中、傷害発生の場合は、病院
等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負
担する。
(2)駐車場の使用は出来ません。付近の道路は駐車禁止になっており
ますので電車等をご利用下さい。

※実技中はシールド（マウスガード）または面マスク等を必ず着用してください。

※講師の先生方は剣道着、袴のみご持参下さい。

以 上